

長期使用構造等確認手数料（長期優良住宅）

長期使用構造等確認料金（新築住宅）

税抜金額（カッコ内は税込金額、単位：円）

項目		延床面積	一般	住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証
評価併願	一戸建ての住宅	-	15,000 (16,500)	7,000 (7,700)
	共同住宅等	-	50,000+N×3,000 (55,000+N×3,300)	10,000+N×1,500 (11,000+N×1,650)
確認併願	一戸建ての住宅	200㎡以下	60,000 (66,000)	45,000 (49,500)
		200㎡超 又は3階建以上	70,000 (77,000)	50,000 (55,000)
	共同住宅等	-	120,000+N×10,000 (132,000+N×11,000)	100,000+N×8,000 (110,000+N×8,800)
単独申請	一戸建ての住宅	200㎡以下	75,000 (82,500)	60,000 (66,000)
		200㎡超 又は3階建以上	85,000 (93,500)	70,000 (77,000)
	共同住宅等	-	130,000+N×13,000 (143,000+N×14,300)	100,000+N×9,000 (110,000+N×9,900)

N = 評価対象住宅の戸数

- ※ 2住戸程度の共同住宅等の場合の料金は、別途相談を要します。
- ※ 限界耐力計算等の特殊な構造計算方法による場合の料金は、別途見積となります。
- ※ 変更確認に係る料金は、直前の長期使用構造等確認をJTCが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金の10分の8の額とします。
ただし、変更の内容が軽微なものに限り、一住戸あたり8,000円（税込8,800円）とします。
- ※ JTCが副本配送する場合、木造の住宅等は2,000円（税込2,200円）の料金が掛かります。
- ※ 評価併願は、長期使用構造等確認と同一の等級であるものに限りです。
- ※ その他、定めのない事項に関しては、必要に応じて協議を行い、別途定めるものとします。

長期使用構造等確認料金（既存住宅）

税抜金額（カッコ内は税込金額、単位：円）

項目		一般	住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証
建築行為を 伴う場合 (増築・改築)	一戸建ての住宅	120,000 (132,000)	90,000 (99,000)
	共同住宅等	別途見積	
建築行為を 伴わない場合	一戸建ての住宅	100,000 (110,000)	80,000 (88,000)
	共同住宅等	別途見積	

- ※ 2住戸程度の共同住宅等の場合の料金は、別途相談を要します。
- ※ 限界耐力計算等の特殊な構造計算方法による場合の料金は、別途見積となります。
- ※ 変更確認に係る料金は、直前の長期使用構造等確認をJTCが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金の10分の8の額とします。
ただし、変更の内容が軽微なものに限り、一住戸あたり8,000円（税込8,800円）とします。
- ※ JTCが副本配送する場合、木造の住宅等は2,000円（税込2,200円）の料金が掛かります。
- ※ 評価併願は、長期使用構造等確認と同一の等級であるものに限りです。
- ※ その他、定めのない事項に関しては、必要に応じて協議を行い、別途定めるものとします。